

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	旭川・紋別自動車道（一般国道450号） 丸瀬布遠軽道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局	
起終点	自：北海道紋別郡丸瀬布町字中島 至：北海道紋別郡遠軽町向遠軽			延長	21.0km		
事業概要	旭川・紋別自動車道は、北海道縦貫自動車道比布JCTから分岐し紋別市に至る延長約130kmの一般国道の自動車専用道路である。このうち、丸瀬布遠軽道路は、丸瀬布町から遠軽町に至る延長約21kmの区間で、北海道縦貫自動車道、地域高規格道路北見遠軽道路と一体となって高速交通ネットワークを形成し、道央、道北圏域とオホーツク圏域の交流促進、物流の効率化と生活の利便性の向上を目的とした事業である。						
平成9年度基本計画	H12年度着工準備		平成一年度用地着手		平成一年度工事着手		
全体事業費	約332億円		事業進捗率	1%		供用済延長	km
計画交通量	12,400台/日						
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年			
	(事業全体) 3.4	(既事業)/(事業全体) 297 / 297億円	(既事業)/(事業全体) 1024 / 1024億円	平成16年			
	(既事業) 3.4	事業費：251/251億円 維持管理費：45/45億円	走行時間短縮便益：871/871億円 走行費用減少便益：106/106億円 交通事故減少便益：47/47億円				
感度分析の結果	事業全体について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.6(交通量+10%) B/C=3.3(交通量-10%) 事業費変動：B/C=3.2(事業費+10%) B/C=3.8(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=3.2(事業期間+20%) B/C=3.6(事業期間-20%)						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 国土地域のネットワークの構築(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する、当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する) 円滑なモビリティの確保(並行区間等に当該路線の整備により利便性の向上するバス路線が存在する) 物流の効率化(農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上がみこまれる) 個性ある地域の形成(IC等からアクセスが向上する主要な観光地が存在する) 他9項目に該当 						
関係する地方公共団体等の意見	網走支庁管内は第一次産業、加工産業および観光産業が基幹をなしており、旭川・紋別自動車道は、物流の効率化、空港・港湾とのアクセス性の向上に資する道路であることから、3市20町3村の首長および議会議長で構成される網走支庁管内総合開発期成会より毎年事業促進の要望を受けている。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	旭川紋別自動車道130kmのうち、平成16年度末までに、約40kmが供用され、現国道からの交通の転換が図られている。						
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成16年度に市民参加型のPIを実施し、路線の検討を実施した。設計進捗率4%、事業進捗率は1%である。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	丸瀬布町字中島から遠軽町豊里までの区間(約18km)について、当該区間のPIを行っており、その結果を反映しながら早期事業着手を目指す。						
施設の構造や工法の変更等	道づくり検討委員会の実施(市民参加型PIの実施)、設計手法の見直し(橋梁設計の見直し) 建設副産物対策(現地発生材(伐根物、すき取り物)の法面植栽への有効活用等)						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						
事業概要図							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。